



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 AOI TYO Holdings 株式会社  
代 表 者 代表取締役 吉田 博昭  
代表取締役 中江 康人  
(コード番号 3975 東証第一部)  
問 合 せ 先 専務取締役 讓原 理  
(TEL. 03-3779-8415)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 5 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	400,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.7%)
(3) 株式の取得価額の総額	680 百万円(上限)
(4) 取得期間	平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 5 月 31 日

(ご参考) 平成 30 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く)	24,110,174 株
(2) 自己株式数	456,273 株

以 上